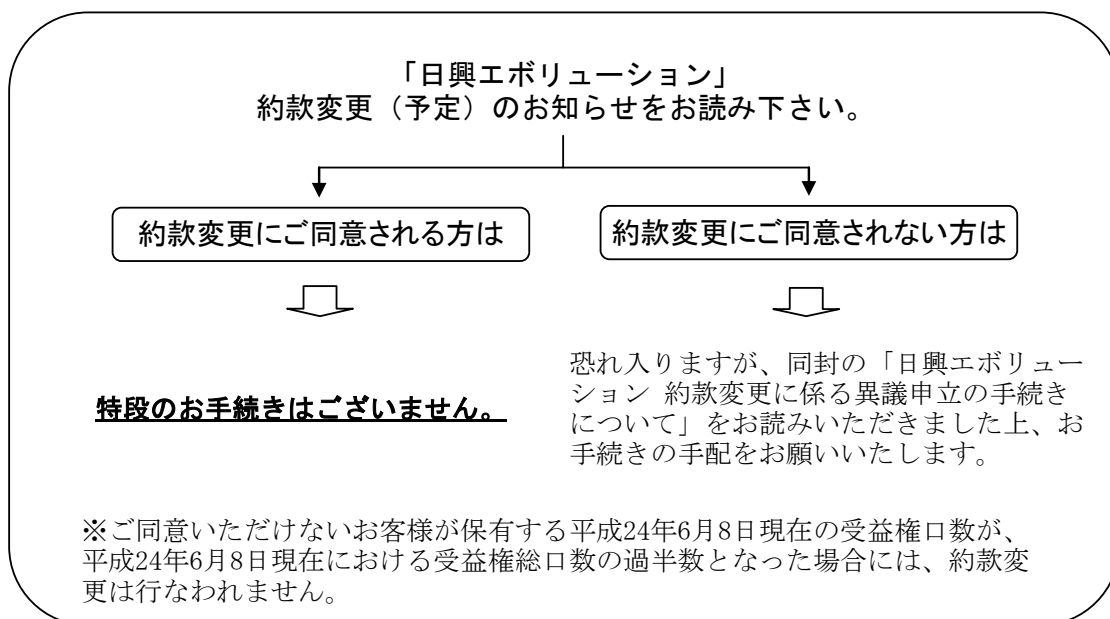


約款変更に関するQ & A

お手続きについて



Q. このたびの変更は、どのような内容ですか？

A. 当ファンドにおきまして、ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社（以下、「ファンネックス社」といいます。）との間で締結している運用指図権限に係る委託契約を解除し、弊社による直接運用へ移行する約款変更を予定しております。また、委託契約の解除にあわせて、当ファンドにて投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）へ投資できるよう、投資制限の変更を予定しております。

Q. なぜ、このたびの変更を予定することとなったのですか？

A. ファンネックス社に委託している当ファンドの運用に関し、弊社において継続的なモニタリングを行なった結果、運用成果の改善が必要と認められたため、ファンネックス社との運用指図権限に関する委託契約を解除することとなりました。

契約解除後、弊社が当ファンドの運用を行なうこととなります。弊社では充実した日本株の運用体制が整備されているため、当ファンドのような中長期的な投資テーマに基づいた特殊な運用にも対応することが可能であり、今後の当ファンドの安定的な運営に努めてまいります。

あわせて、運用の機動性を高める目的で、投資信託証券への投資制限の変更を予定しております。

Q. 今後の運用方針や運用目標に変更はありますか？

A. 運用方針や運用目標に変更はありません。約款変更後も引き続き投資信託説明書（目論見書）に記載の通り、グローバルトレンドの分析にもとづくテーマを立て銘柄を選定し、「進化し続ける企業」の株式に厳選投資することで中長期的な信託財産の成長をめざしてまいります。

Q. 「日興エボリューション」について、信託報酬の総額に変更はありますか？

A. 現在、お客様にご負担いただく信託報酬の総額は、純資産総額に対し年率1.8585～2.0475%（税込）となっております。このたび信託報酬率の実質的な引き下げもあわせて実施し、弊社による直接運用移行後の信託報酬率の総額は基準価額水準に応じて増減せず、現在の信託報酬率の下限である年率1.8585%（税込）に変更いたします。

Q. 異議申立をしたいのですが、どうすれば良いのですか？

A. 大変お手数ですが、下記の記載例にある①～⑥の項目を必ずご記入の上、ハガキまたは封書にて、下記の＜異議申立書の送付先＞へご郵送下さい。なお、誠に恐れ入りますが平成24年7月11日弊社到着分までを有効とさせていただきます。

	①発信日	→	平成24年×月×日
お名前：日興太郎	お電話番号：123-456-7890		
ご住所：〒123-1234	〇〇県▲▲市***1-2-3	②お名前・お電話番号・ご住所	
ご購入の販売会社名：****		③ご購入の販売会社・部支店名・口座番号	
部支店名：〇〇支店			
口座番号：1 2 3 4 5 6		④ファンドの名称／⑤保有口数	
例) 日興エボリューション			
	****口	⑥ご異議を申し立てる旨の文言	
例) 上記ファンドの平成24年8月18日の約款変更			
			に異議を申し立てます。

<必要記載事項>

- ① 発信日（日付）：お客様が投函される日付をご記入下さい。
- ② お名前・お電話番号・ご住所：「日興エボリューション」を保有されている販売会社にお届けいただいているものをご記入下さい。
- ③ ご購入の販売会社・部支店名・口座番号：販売会社から郵送された取引報告書等をご参考に、販売会社名・部支店名・口座番号をご記入下さい。
(ご不明な場合は、販売会社の担当者までお問い合わせ下さい。)
- ④ ファンドの名称：「日興エボリューション」とご記入下さい。
- ⑤ 保有口数：販売会社から郵送された取引報告書等をご参考に、平成24年6月8日現在で保有されているファンドの受益権口数をご記入下さい。
(ご不明な場合は、販売会社の担当者までお問い合わせ下さい。)
- ⑥ ご異議を申し立てる旨の文言：上記例に従ってご記入下さい。

<異議申立書の送付先>

〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー
日興アセットマネジメント株式会社 異議申立受付窓口

当約款変更に関してご不明な点がございましたら、以下の日興アセットマネジメント「お問合せ窓口」までお願いいたします。
フリーダイヤル:0120-25-1404 (営業時間:午前9時～午後5時/土、日、祝・休日は除きます。)

(注)上記フリーダイヤルは日興アセットマネジメントのお問合せ窓口になります。お客様の取引状況については同フリーダイヤルではご回答できません。お客様の取引残高については「日興エボリューション」をご購入された販売会社にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

以上